

事務事業マネージメントシート

作成日 平成27年05月12日

事務事業名	農業委員会委員選挙				担当	総務部 監査・選管		
政策名	H	施策体系外				電話番号	0285-83-8190(内線3201)	
施策名	1	施策体系外の事業				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
基本事業名								
法令根拠	公職選挙法・農業委員会等に関する法律				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
予算科目	1.一般会計	2.総務費	4選挙費	4選挙費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～)		
事業概要	農業委員会等に関する法律により真岡市選挙管理委員会が管理する選挙執行に伴う投開票事務です。農業委員会の委員の任期は3年で選挙期日は任期の満了日前30日以内です。市議会議員の選挙との相違点は、 1.選挙人名簿の調製が申告・定期調整方式である。 2.立候補者に係る供託制度がない。 3.選挙運動の制限が緩和されている。 4.「選挙公営制度」がない。 5.当選人の線上げ補充が幅広く行える。 真岡市農業委員会委員定数32人（農業委員会等に関する法律第12条） 内訳：選挙による委員25人（真岡市農業委員会の選挙による委員の定数条例）・農業協同組合が推薦した理事または組合員1人（以下農業委員会等に関する法律第12条による）・農業共済組合が推薦した理事または組合員1人・土地改良区が推薦した理事または組合員1人・当該市町村の議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者4人				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）			⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
26年度実績 平成26年7月6日執行（無投票） 第1選挙区3人、第2選挙区5人、第3選挙区4人、第4選挙区4人、第5選挙区3人、第6選挙区2人、第7選挙区4人 計125人			名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
			ア：選挙準備事務日数	日	50			50	
			イ：期日前投票日数	日	0			0	
			ウ：事務従事者	人	28			28	
			エ：						
			オ：						
27年度計画 なし			⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 要件を満たしている選挙人			名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
			ア：有権者数	人	10,427			9,584	
			イ：候補者数	人	25			25	
			ウ：						
			エ：						
			オ：						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 公正な選挙の執行			⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
			名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
			ア：投票者数	人	無投票			無投票	
			イ：当選者数	人	25			25	
			ウ：						
			エ：						
			オ：						
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 正當に選ばれた農業委員			⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
			名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
			ア：正當に選ばれた農業委員の割合	%	100			100	
			イ：						
			ウ：						
			エ：						
			オ：						
(2) 総事業費の推移			単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	
投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	843	0	0	0	843	0
事業費計（A）			千円	843	0	0	843	0	
人件費	正規職員従事人数	人	28	0	0	0	28	0	
	延べ業務時間	時間	206	0	0	0	206	0	
	人件費計（B）	千円	874	0	0	0	870	0	
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,717	0	0	1,713	0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。		農業委員会等に関する法律、公職選挙法による。							
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		公職選挙法の、期日前投票制度の創設。期日前投票は従来の不在者投票制度と比べ、投票事由の緩和、簡略化が図られた。							
③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？									

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公職選挙法・農業委員会等に関する法律に定められた、選挙事務。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公職選挙法・農業委員会等に関する法律に定められた、選挙事務。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 公職選挙法・農業委員会等に関する法律に定められた、選挙事務。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 公職選挙法・農業委員会等に関する法律に定められた選挙事務のため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 公職選挙法・農業委員会等に関する法律に定められた選挙事務のため、廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない 他に類似事業はない。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない 他に類似事業はない。
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 選挙の管理執行に必要な最小限の費用であり、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 選挙の管理執行に必要な最小限の人件費であり、削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr></thead><tbody><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr></thead><tbody><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																								
(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								